

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	ヒーハイト精工株式会社
【英訳名】	HEPHAIST SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 浩太
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市今福580番地1
【電話番号】	(049)273 7000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 佐々木 宏行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川越市今福580番地1
【電話番号】	(049)273 7000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 佐々木 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	468,492	306,745	1,491,385
経常利益又は経常損失() (千円)	46,555	9,378	38,543
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	40,298	6,674	131,034
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	6,002	-
純資産額(千円)	2,937,219	3,017,971	3,028,951
総資産額(千円)	4,137,517	4,051,469	4,169,235
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	6.45	1.07	20.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.0	74.5	72.7

(注) 1. 当社は第50期第1四半期累計期間及び第50期は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないため、第50期第1四半期累計期間及び第50期事業年度について記載しております。また、第51期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(連結子会社)

重要性が増したと判断：赫菲(上海)軸承商貿有限公司

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復が見られたものの、ギリシャ、スペインを中心とした欧州の政府債務問題や中国をはじめとする新興国の成長の鈍化等により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の下で、当社グループは、中国への本格的な販売を開始、アジア展開への第一歩を踏み出しました。また、原価低減・生産性の向上に努め、成長戦略と体質強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高につきましては306,745千円となりました。

また、利益面につきましては、売上高の減少により、経常損失9,378千円となり、四半期純損失は6,674千円となりました。

主力製品であります直動機器につきましては、産業用機械業界等の受注減少により、当第1四半期連結累計期間の売上高は260,482千円となりました。

精密部品加工につきましては、試作部品及び一般受託加工部品の受注減少により、売上高は28,503千円となりました。

ユニット製品につきましては、電子部品業界、液晶製造装置向け等の受注減少により、売上高は17,759千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、7,742千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,720,000
計	18,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,245,000	6,245,000	大阪証券取引所 JASDAQ (ス タダード)	単元株式数 1,000株
計	6,245,000	6,245,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	6,245,000	-	717,495	-	664,455

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(注) 提出日現在、尾崎久壽彌氏、尾崎浩太氏から平成24年7月3日付で、尾崎文彦氏から平成24年7月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、以下のとおり株式の保有割合が変更した旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
尾崎 浩太	東京都世田谷区	1,123,050	17.98
尾崎 文彦	埼玉県川越市	1,021,050	16.34
尾崎 久壽彌	埼玉県所沢市	804,900	12.88
計	-	2,949,000	47.22

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,240,000	6,240	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	6,245,000	-	-
総株主の議決権	-	6,240	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式650株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒーハイスト精工株式会社	埼玉県川越市今福580番地1	1,000	-	1,000	0.02
計	-	1,000	-	1,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第51期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前期末連結貸借対照表、前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	599,391
受取手形及び売掛金	1 500,556
商品及び製品	158,377
仕掛品	325,532
原材料及び貯蔵品	313,503
その他	37,822
流動資産合計	1,935,184
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	794,887
機械装置及び運搬具(純額)	165,969
工具、器具及び備品(純額)	22,756
土地	1,063,504
建設仮勘定	18,176
有形固定資産合計	2,065,294
無形固定資産	3,318
投資その他の資産	47,671
固定資産合計	2,116,284
資産合計	4,051,469
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1 261,925
営業外支払手形	43,493
1年内返済予定の長期借入金	204,876
未払金	59,318
未払法人税等	1,848
賞与引当金	5,000
その他	31,717
流動負債合計	608,181
固定負債	
長期借入金	323,077
退職給付引当金	51,450
役員退職慰労引当金	49,073
その他	1,715
固定負債合計	425,316
負債合計	1,033,497

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	717,495
資本剰余金	664,455
利益剰余金	1,635,617
自己株式	172
株主資本合計	3,017,394
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	94
為替換算調整勘定	671
その他の包括利益累計額合計	576
純資産合計	3,017,971
負債純資産合計	4,051,469

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	306,745
売上原価	216,977
売上総利益	89,768
販売費及び一般管理費	97,294
営業損失()	7,526
営業外収益	
受取利息	43
還付加算金	119
その他	179
営業外収益合計	342
営業外費用	
支払利息	1,516
為替差損	677
営業外費用合計	2,194
経常損失()	9,378
税金等調整前四半期純損失()	9,378
法人税等	2,703
少数株主損益調整前四半期純損失()	6,674
四半期純損失()	6,674

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	6,674
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	177
為替換算調整勘定	849
その他の包括利益合計	672
四半期包括利益	6,002
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,002

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1. 連結の範囲の重要な変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より赫菲(上海)軸承商貿有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 連結子会社の数 1社 (3) 連結子会社の名称 赫菲(上海)軸承商貿有限公司
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	赫菲(上海)軸承商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)との間には3ヶ月の差異があります。なお、当該連結子会社の四半期決算日(3月31日)と、四半期連結決算日(6月30日)との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

【会計方針の変更等】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却方法の変更	当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	140千円
支払手形	43,362千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年6月30日)

減価償却費 22,668千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当社グループは、精密機器製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円7銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額() (千円)	6,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	6,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,243

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

ヒーハイト精工株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鶴見 寛 印
業務執行社員

指定社員 業 公認会計士 波賀野 徹 印
務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒーハイト精工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上期の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒーハイト精工株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。